

## 吉備中央町アフタースクール事業に関するよくある質問（FAQ）

令和7年3月更新  
吉備中央町教育委員会

### 【R7. 3月更新箇所】 Q9 「費用について」

#### Q1 アフタースクールとは、何ですか？

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により豊かな体験活動を実施することで、「自身の得意分野を発見できる気付きの場」とし、自らの人生と地域や社会の未来を切り開くために必要となる「生きる力」を育成することを目的としています。

技術を身につけることが目的ではなく、様々な活動を体験し自分の見聞を広げたり得意分野を発見したりする場です。

令和7年度から、各小学校で週1回放課後の時間に行います。実施日時は、次のとおりです。

学校	加賀東小学校	加賀西小学校	加賀南小学校
曜日	金曜日	木曜日	水曜日
時間	15:00（授業終了後）～16:00		

※Q4に、授業終了後の児童の動きを図示しています。併せてご覧ください。

#### Q2 放課後児童クラブとは、違うのですか？また、放課後児童クラブは、何ですか？

放課後児童クラブとは別のものです。

放課後児童クラブは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童を対象に、放課後等において、適切な遊びや生活の場を提供する（見守る）事業です。

開設時間は、通常　授業終了（上学年下校）後～午後7時

土曜日　午前7時30分～午後7時

長期休業日　午前7時30分～午後7時　となっています。

詳しくは、町ホームページに掲載されている「吉備中央町放課後児童クラブの概要」をご覧ください（<https://www.town.kibichuo.lg.jp/uploaded/attachment/10953.pdf>）。

#### Q3 アフタースクールと放課後児童クラブの違いは、何ですか？

主たる相違点は、①対象者　②指導員等の関係者　③所管課　の3つです。

##### <アフタースクール>

- ①町内全小学生（参加希望は取る）
- ②地域住民や企業・団体等の外部人材を講師として招く。
- ③教育委員会

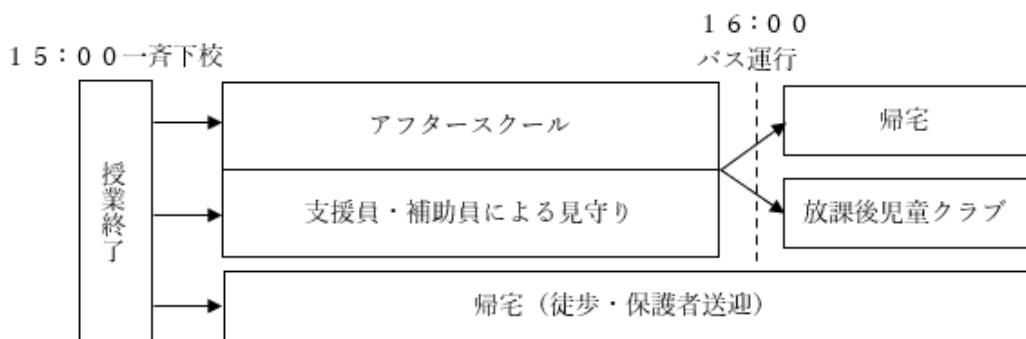
##### <放課後児童クラブ>

- ①保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童
- ②放課後児童指導員認定資格等の必要な資格を有している支援員、補助員が見守り・生活指導等を行う。
- ③子育て推進課

#### Q4 アフタースクールと放課後児童クラブは、両方参加することはできますか？

アフタースクールが実施される日は、アフタースクール後に放課後児童クラブが開所するので、可能です。

放課後児童クラブ利用者で、もしアフタースクールには参加せず放課後児童クラブを利用する場合は、放課後児童クラブ支援員・補助員による見守りがありますから、安心してください。



#### Q5 アフタースクールがない日は、どのようになるんですか？

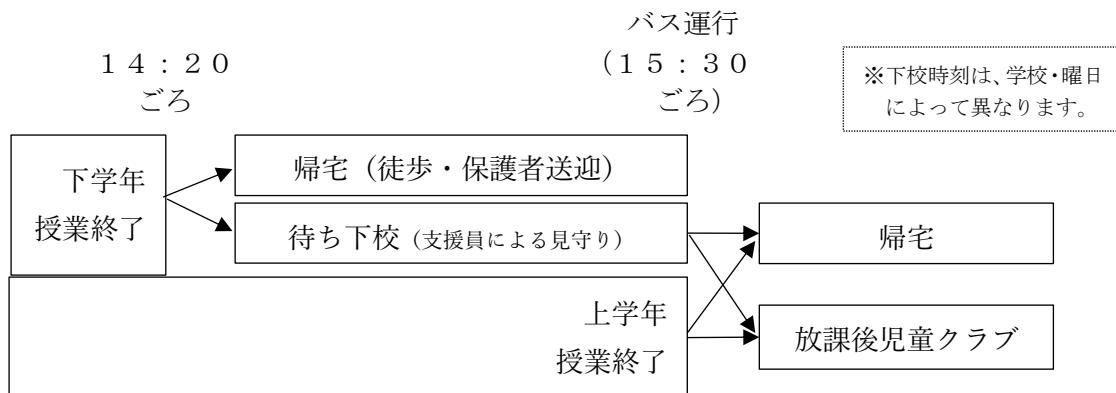
各校、曜日によって、下学年と上学年の下校時刻が違うことがあります。また、上学年の下校時にバスが運行され、放課後児童クラブが開所されます。そのため・・・

##### 下学年の児童は

- 上学年下校 (=バス運行・放課後児童クラブ開所)までの間、放課後児童クラブ支援員・補助員の見守りのもと、上学年下校を待つ。※「待ち下校」と呼ぶこととします。
- 下学年の授業終了時に、徒歩や保護者の送迎などで下校する。

##### 上学年の児童は

- 下校する。
  - 放課後児童クラブへ行く。
- のどちらかになります。



#### Q6 見守りや待ち下校の時間は、何をして過ごすのですか？

安全に過ごせることを第一としており、活動内容に決まりはありません。読書をしたり、トランプ等をしたりして過ごすことを想定しています。児童が宿題を済ませたいとのことであれば、取り組んでよいです。ただし、本読み・九九の暗唱といった聞き取りを伴う宿題は、保護者に聞いてもらうこととします。

**Q 7** けがなどでアフタースクールに参加できないけれど、バスに乗って下校したり放課後児童クラブを利用したりする時はどうすればいいですか？

Q 4 の図のように、アフタースクール実施中、アフタースクールに参加せずバス運行を待つ等の児童に対して放課後児童クラブ支援員・補助員による見守りを行うので、もしアフタースクールに参加できなくてもバスで帰ったり放課後児童クラブを利用したりすることはできます。

**Q 8** アフタースクールや放課後児童クラブを欠席する時は、どこに連絡をしたらよいですか？

アフタースクールや放課後児童クラブの出欠管理は、児童管理システムを用いて行う予定です。保護者の方にはアプリケーションをダウンロードしてもらい出欠を入力してもらうようになります。詳細は、実施前（6月中）に参加者・利用者に説明を行う予定です。

児童の安全のためにも、欠席連絡は学校へも連絡帳等を活用し必ず事前に連絡してください。  
連絡帳・アプリケーションで連絡できないような事象（例：登校中に発熱し、学校を早退をした等）が起こった場合は、学校ではなく、

アフタースクールに関しては教育委員会（0866-56-9191）

放課後児童クラブに関しては各放課後児童クラブ  
に電話連絡をしてください。

**Q 9** 費用はどうなりますか？

アフタースクールは、原則無料です。

放課後児童クラブは、利用料とおやつ代を月ごとに徴収します。詳しくは、「吉備中央町放課後児童クラブの概要」をご覧ください。

（<https://www.town.kibichuo.lg.jp/uploaded/attachment/10953.pdf>）

また、保険に加入するようになりますが、保険料は町が全児童分負担をします。

なお、待ち下校をする際も、費用はかかりません。

**Q 10** 参加・申込は、どのようにしたらよいですか？

アフタースクールは、7年度のみ年度当初に年間の参加希望を取ります（8年度以降は、前年度末に希望を取ります）。学校を通じて案内を送付します。また、プログラムによって参加の意向確認をする予定です。

放課後児童クラブは、前年度に利用募集を行います。期間限定の利用も可能です。なお、7年度の募集は終了しています。途中入所を希望される場合は、子育て推進課（0866-54-1328）へ問い合わせください。